

企業主導型

認可外保育所

認可保育所



企業主導型保育って、何だろう？

What is 'company-led childcare' supervised by the Ministry of Health, Labor and Welfare?

保存版

コレを読めば、保育園の種類や認定、違いがわかる！

保育丸わかり冊子

ごどもを預ける場所だから
ごどもが長時間過ごす場所だから

保育園は
「第2のおうち」

そう呼べる場所でありたい。

乳幼児期のこどもの環境は
保護者によって左右されるから
自分の目で見て確認して
保育園を”選んで”ほしいと考えます。

でも

保育の仕組みはとても複雑で、よくわからない…
そこで、この冊子をつくりました。

本紙は基本的には企業主導型保育所の
理解を深めるためのものですが、
ご一読いただくと
保育園を説明するのに欠かせない
他の種類の保育園のことも
ちょっと詳しくなっただき
HAPPYな園生活がおくれるように
お手伝いできれば幸いです。



企業主導型保育園とは？

子育てと仕事の両立に資するため、多様な働き方に対応できる社会インフラとして（内閣府所管で）2016年に創設された新しい種類の保育園です。

<主な特徴>

- 国が実施する厳しい審査を通過した企業のみが設置を許されている。
- 配置基準や監査基準は認可園と同等かそれ以上で運営されている。
- 毎年、他のどの種類よりも多い監査（最低2回）を受け、指導・評価を得ている。
- 現在は、こども家庭庁が所管。公益財団法人 児童育成協会が取り仕切っている。

利用枠は3種類！

自社枠

保育園設置企業またはグループ企業で働く方のための枠

<特徴>

- ・ 福利厚生として利用できる
- ・ こども連れで出退勤できる
- ・ 入園の優先順位も高い

連携企業枠

保育園設置企業と連携協定を結んだ企業で働く方のための枠

<解説>

企業主導型保育事業の財源は「こども子育て拠出金」そのため、厚生年金事業所として登録されている企業で働く方のお子さんを優先的に預かることが可能です。

<保育料>

- ・ 本人が支払う
- ・ 企業が「福利厚生費」として全額負担する
- ・ 企業が一部負担し、残りを給与天引きなどで徴収するなど、お勤めの企業の意向が反映されます。

厚生年金以外の方は、「地域枠」をご利用ください。

地域枠

地域の保育を必要とされる方のための枠

<利用条件>

就労、就学、介護、疾病、産休・育休、求職中などで「就労証明書」または自治体が発行する「支給認定書」または、その両方を保有していること

RaJA の場合（解説）

RaJA は、企業主導型保育所 2 園 + 認可外保育所 1 園 = 合計 3 つの幼保施設および、アフタースクールの施設を運営しています。

<詳細>

- ラジャ・インターナショナル保育園 鹿児島市下荒田 1-38-32-1
- ラジャ・インターナショナル保育園 谷山ベース 鹿児島市谷山中央 7-27-3
- RaJA GLOBAL ACADEMY & C-Lab+Education 鹿児島市高麗町 40-39 RaJA 本社ビル内



「認可・認可外」とは、保育の質の評価ではありません。
 運営するための資金源がどこなのか？ということを表しています。
 企業主導型保育事業の運営補助金は国から支給されており、地方自治体からではないため、「認可外保育所の仲間」ということになります。

企業主導型保育所



ラジャ・インターナショナル保育園



企業主導型保育園は、「認可外保育所」の仲間です。

保育所の種類を大きく分けると…

- ・認可保育所 地方自治体からの給付金で運営している園
- ・認可外保育所 給付や補助を受けずに自走する園
- ・企業主導型保育所 国からの補助金 + お客様からの保育料で運営している園

認可外保育所



RaJAに通う殆どの園児が
ACADEMYへ進級します。

RaJA を例にあげると…

- ・鹿児島市の認可外保育施設の設置基準を満たしています。
- ・3歳以上保育料無償化の対象園です。
- ・毎年 鹿児島市の指導監査を受け、国の保育指針に沿って適切に管理 / 運営しています。

地域の認可園へ進級

監査について

適切な園運営をするため、国や自治体が発行する監査を受けています。

- ◎ 毎年
- 不定期
- 一 実施ナシまたは、ほとんどナイ
- △ 任意 *RaJA は毎年受審しています。

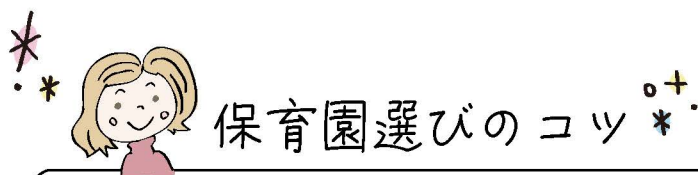
監査の種類	自治体定期	国定期	財務	労務	外部評価
企業主導型	◎	◎	○	○	△*
認可外保育所	◎	—	—	—	△
認可保育所	◎	—	—	—	△

※ 監査の種類・頻度が最も多いのは、企業主導型保育所です。

「支給認定」のハナシ

幼稚園・保育園を利用するためには、原則として、自治体が発行する「認定」を取得する必要があります。認定には6種類あり、認定の種類によって、利用可能な施設やサービス内容が異なります。

※企業主導型保育所の利用は、企業と直接契約のため、支給認定書の提出が不要の場合もあります。ただし、自営業などで、“保育の必要性”について証明する第三者が不在の場合 取得する必要がありますのでご注意ください。



保育園選びのコツ

「保育園」はご家庭と同じくらい長時間過ごす場所。だからこそ、どのような環境をプレゼントしたいのか、しっかりご自身の目や感覚で確認し、選ぶことが大切です。

利用したい日時 利用頻度 利用目的 園の特色・理念・方針

まずは、ご家庭のライフスタイルや保育 / 教育観など考え、理想に近い園を探すようオススメしています。



保育サービスの種類と違い

保育サービスとしては、「保育園」「幼稚園」が最もメジャーなものとして知られていますが、その種類は細かく分かれており、利用対象者や条件などにも違いがあります。



保育園の種類

「保育園」といっても、その種類は多岐に渡ります。

認可保育所（2，3号認定）

公立保育園：地方自治体が運営（職員は公務員）
 私立保育園：法人が運営。園ごとに理念や方針、特色が異なる。
 民間保育園：運営が民間に委託されている園

<運営方法・条件>

- ・地方自治体から、運営費の給付を受けている。
- ・保育士の配置は100%でなければならない。
- ・地方自治体によって「保育の必要性」について認められることにより、利用が可能。
- ・地方自治体に利用申し込みを行い、各家庭ごとに点数を付けられ優先順位の高い家庭の子どもから通園が許可される。そのため、希望通りのタイミングで希望通りの園に入れるとは限らない。
- ・待機児童がいる場合は利用できないこともある。

認定こども園（1，2，3号認定）

親が働いている場合：0歳～
 働いていない場合：3歳～

利用可能実際には4種類あり…

- ・幼保連携型こども園 幼稚園
- ・認可保育園どちらの基準も満たす園
- ・幼稚園型認定こども園 幼稚園→こども園に移行した園
- ・保育所型認定こども園 認可保育園→こども園に移行した園

認可

小規模保育（3号）

対象者：3歳未満児
 定員：6～19名
 A型 100%保育士
 B型 50%保育士
 C型 有資格者なし

家庭的保育（3号）

対象者：3歳未満児
 定員：5名以下
 通称「保育ママ」専用の施設などではなく家庭的な環境で乳幼児を保育する（預かる）もの

事業所内保育（3号）

認可保育所としての設置基準を満たした院内保育所や企業内保育所を認可することによって、従業員以外の一般利用者也受け入れられるようにした園

居宅訪問型保育（3号）

対象者：3歳未満児
 障害やその他の事情で保育所での保育が困難な場合に、児童の自宅で保育するもの（ベビーシッターなど）

預かり保育がある幼稚園（1号）

新制度幼稚園：全額無償
 私学助成の幼稚園：上限額まで無償

- ・「幼稚園」は、公立・私立に関わらず、働いていなくても利用可能。
 ※保育の必要性は関係ない。
- ・通常、午前中～午後2時頃までを「正規の利用時間」としていることが多く、その後の時間帯も、そのまま過ごせるようにしている幼稚園が増加中

地方裁量型認定こども園

市区町村の基準に基づく園
 *法律上は「認可外保育施設」

認可外

認可外保育所

地方自治体や国の基準を満たし、運営している保育園。自治体の給付を受けていないため「認可外」と呼ばれるが、厳格な設置基準を満たし、毎年立入調査（監査）も受けて適切に運営されている。設置者や設置事業者の色が特色として出せるため、そのコンセプトや保育の質、内容については保護者が見極める必要がある。

企業主導型保育所

認可外保育所の仲間だが、国からの補助金を受けて運営している特質上、地方自治体からも認可同等に扱われることが多い。
 国の実施する審査を通過した一般企業にのみ設置が許されている。
 国の補助を受けて運営しているため、監査基準は認可施設と同等またはそれ以上の水準を満たしている。
 特色は設置会社により様々。企業と直接利用契約可能。

企業主導型

企業主導型保育園は、こんな方に特にオススメです！

- ✓ 食育、教育、言語、カメラで見守り可能など、特色を重視される方
- ✓ 制度や法令等に則った運営がされているか、第三者の目が行き届いているかを重視される方(自治体や国の実施する監査、外部評価を受審しているなど)
- ✓ 所得が高く、認可園だと保育料が高額になってしまう方
- ✓ 有資格者の配置比率が高いことを重視される方
- ✓ 入園可否を“すぐ”知りたい方など



“保育が必要”と認められる事由

大きく分けて、次の項目に該当するご家庭が、保育サービスをご利用いただけます。

就労

就学

求職中

疾病等

看護・介護

産・育休

保育施設では、「保育を必要とする正当な理由なく、むやみにこどもを預かってはならない」と法律で示されています。適切な園運営を継続するため、ご利用者様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

“保育園の種類”による「違い」

施設によって、利用申込みの方法や保育料の設定額などは様々です。メジャーな保育サービスを例に説明します。

	保育の必要性	申込窓口	保育料	無償化	保育士比率
企業主導型	あり	保育園	園で設定	4/1 時点で3歳～	50～100%
認可外保育園	なし	保育園	園で設定	3歳以上 or 対象外	1/3名
認可保育所	あり	自治体	所得で変動	3歳以上 or 非課税世帯	100%

“保育園の種類”による「利用のメリット・デメリット」

メリットだけでなく、デメリットを正しく理解することが、円滑かつ気持ちよく利用するポイントです。

	メリット	デメリット
企業主導型	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体を通さず申込み。 ・ライフスタイルに合わせ柔軟に対応してくれる。(土日開所も多い) ・福利厚生として利用できる(事業主様) ・所得に関わらず料金定額。 	<ul style="list-style-type: none"> ・特色がある園は人気があり入園困難。 ・国からの補助を受けて運営しているため、保育士の配置比率はほとんどの園で100%だが、「認可外」の部類に入るため、中には50%で運営している園もある。
認可外保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳以上保育料無償化の対象園であれば後日 保育料が償還される。(上限あり) ・所得に関わらず料金定額。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の配置比率が最も低い(1/3名) ・保育の質やサービス内容が園によって全く違うため、慎重に選ぶ必要がある。
認可保育所	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の配置比率 100%の保育環境！ ・利用したい園の希望を書いて自治体に申し込み、待つだけ。 ・所得によってはお得に利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職業 / 所得 / 税などで点数が付けられるため、希望したすべての園に落ちることがある。 ・所得により保育料が変動するため、高所得者は保育料がとて高額になる。 ・物理的にも保育品質についても、古い施設が多い傾向にある。

Q & A



企業主導型保育について、よくあるご質問と答えをまとめました。RaJA 以外の企業型保育所にも共通する認識として、是非ご一読ください。

「認可」と「認可外」の違いは何ですか？

児童福祉法で定められた「認可の基準」を満たしているかどうかの違いです。これを満たすことにより、認可園は地方自治体から「給付金」を受給でき、運営の財源としています。地方自治体からの給付に頼らず運営している保育所が「認可外」と呼ばれています。

あえて「認可外」を利用するメリットは？

認可外保育所の保育料は、所得に関わらず一定です。そのため、高所得者のご家庭にとっては、保育料をお得に感じていただけます。また、特色が出しやすく、保育園を選ぶ楽しさがあります。

企業型の保育園、質的に大丈夫でしょうか？

はい、クオリティの高い園がほとんどです。国の実施する厳正な審査を通過した企業のみが設置を許されています。また、毎年、国や自治体の監査があり、開園後も他のどの種類の保育園より高い水準で管理されています。企業型保育園は、全国に4,000園以上ありますが、死亡事故を一度も起こしたことがありません。毎月の研修や年度ヒヤリハットが発生した際のオペレーションの確認などまで記録に残し、常に安心・安全の環境づくりを徹底しています。

園見学は可能でしょうか？

もちろん可能です。防犯・感染対策などの観点から、必ず事前にご予約ください。特色の優れた保育園は大変人気です。ご見学は入園を確約するものではない旨、何卒ご理解ください。

企業型を利用する特色以外のメリットは？

企業型の保育園は、11～13時間の長時間開園となっています。病児保育を併設する園も多く、小学生まで預かることができるためサービスの幅や柔軟性に長けていることもメリットと言えます。自治体の選考を受ける必要がなく、点数も関係ないため、利用枠さえあれば、すぐに利用の可否がわかり、仕事復帰の計画が立てやすく、助かっているという声も多くいただいています。

入園者の優先順位はありますか？

はい。社内保育所のため、①自社のこども ②連携企業のこども ③地域のこどもの順になっています。なお、地域のお子様の枠は「定員の半数以下」とガイドラインで決められています。

企業型でも「3歳以上保育料無償化」でしょうか？

はい。共働きの世帯で「保育の必要性」について、自治体が認め「支給認定書」をお持ちであれば対象になることが可能です。

「認可外」と聞くと、ネガティブなイメージがあります。

言葉だけを切り取ると、確かにネガティブな印象ですが、「認可」や「認可外」という表現は、「保育品質の評価」ではありません。

企業型には、どれくらい保育士さんがいますか？

一般事業者：50～100% 保育事業者：75～100%配置というルールに則って配置しています。有資格者の配置比率により、国からの補助額が変動するということもあり、どの事業者も100%配置が一般的です。

園ごとに特色が違いますか？

はい、違います。設置者の色が出やすいのが企業型の特徴です。例えばRaJAは「留学会社」ですので、保育園も「インターナショナルスクール」になっています。

企業型保育園へ利用を申し込む方法は？

利用したい園へ、直接お問い合わせください。企業とご利用者様の直接契約が可能です。もし、法人経営されている方であれば、会社の福利厚生としてお申込みいただくことも可能です。この場合保育料は利用者本人または企業宛に請求でお選びいただけます。企業へ保育料を請求する場合、「福利厚生費」として計上していただけ税制上もお得です。

企業型には、“園庭がない”と聞きました。

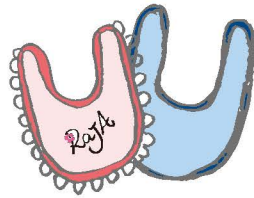
園によりますが、基本的には社内保育所なので、園庭の設置義務はありません。ただし、園庭の代わりになるような公園が近隣にあることが設置条件のひとつとなっています。

企業型保育は、どこの管轄事業ですか？

内閣所管で立ち上がりましたが、現在は「こども家庭庁」が取りまとめています。

給食は提供されますか？アレルギー対応は？

はい。自園調理が基本と決められているため、園内で調理して提供しているところがほとんどです。RaJAでは、医師による食物アレルギーの除去食、宗教食対応、初期～完了までの離乳食を提供しています。0～2歳児への給食費請求はありません。3歳以上は給食費の負担が発生します。



RaJA Co., Ltd.

